

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和3年11月17日(水曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 11 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口		
理事者 出席者	【健康福祉部】 佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、西山副課長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、大原健康管理係長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 議

事務局日程説明

2 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) ひきこもり支援の現状と課題について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 10

[質疑]

<富谷委員>

実態調査の具体的な実施内容は。

<地域福祉課長>

これまでに3回実施している。1回目は、平成27年度に亀岡市社会福祉協議会が民生委員を中心に実施した。このときは43人のひきこもりの方を把握した。2回目は、平成29年度に京都府が実施し、京都府内で1,134人、亀岡市では80人の方を把握した。3回目は、なんたん絆ネットワーク会議が実施され、南丹地区全体の人数であるが、令和元年度は239人、令和2年度は261人の方を把握した。

<富谷委員>

具体的な調査の方法は。

<地域福祉課長>

社会福祉協議会の実施方法は、民生委員が担当地区を設定し調査を実施された。

<富谷委員>

この調査は、拡大していく方向か。

<地域福祉課長>

ひきこもりの方の人数を正確に把握することは難しいことから、現時点で亀岡市として実施する予定はない。

<富谷委員>

就労以外にひきこもりの方の居場所は、何か所ぐらいあるのか。

<地域福祉課長>

年代によって居場所の考え方が変わる。高齢者のサロンなども居場所となるため、正確な数は分からないが、社会福祉協議会では、ひきこもり家族教室を実施したり、社会福祉協議会に場所を借りて、定期的な通いの場を設けている。今後も国の補助金などを活用しながら少しずつ居場所を広げていきたい。

<富谷委員>

ニーズに応じて居場所を広げるべきである。通いの場については、予約制をとらず、開放的な居場所づくりを行っていただきたい。

<西口委員>

ひきこもりの支援については、議会としても執行部と連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えており、定期的に状況を報告していただきたい。

<健康福祉部長>

この事業を進めるに当たっては、議会の協力も得る中で進めていきたいと考えている。

<竹田委員>

現状の取組は、受け身的な姿勢であると感じる。相談窓口や居場所への参加支援や導きが大切であると思うがどうか。

<地域福祉課長>

当事者の方から、ひきこもりの相談窓口が分かりにくいという意見があったため、わかりやすくなるよう広報を行っている。また、ひきこもりの相談は、本人だけでなく、家族、近隣住民や民生委員からのものも多い。ひきこもりの相談があった場合や情報が得られた場合には、市からアプローチができる体制をとっている。相談、支援につながる取組を進めている。

<竹田委員>

アウトリーチの取組を行うためには、アプローチが非常に大切だと考えるが、いつも職員が対応できるわけではない。地域や民生委員に協力していただくことはできるかもしれないが、全体の情報を把握できるのは行政のみである。しかし、福祉部門だけでは、すべての情報を把握することは難しいと思うので、これを解決していくためにも、重層的支援を進めていきたい。

<大塚委員>

ひきこもりの方は外に出ることが大変だと考える。どういったアプローチを行っていくのか。

<地域福祉課長>

民生委員から情報があれば、防災やいろいろな方向からアプローチを行い、少しずつ関係を築き相談につなげている。ひきこもりの人数は増加傾向にあり、今後体制整備が必要だと考えている。

<大塚委員>

相談員の人数は。

<地域福祉課長>

3人である。

<大塚委員>

人員は足りているか。

<地域福祉課長>

十分ではないが、様々な方の協力を得て対応している。

<大塚委員>

就労や居場所に来られるようになった方の人数は。

<地域福祉課長>

人数は不明であるが、就労に至った例はある。

<健康福祉部長>

支援に終了はない。就労や居場所に来られたとしても、何か月かすると、またひきこもり状態になっているというケースもある。また、高齢者の方でグループホームに入られたとしても担当者たちとの付き合いなどは続いていく。これから高齢化、長寿命化が進む中で、長い対応になると思っている。一人一人違うケースであり難しい部分がある一方で、包括支援センターや保健師など、いろいろな方が支援に入ってくることによって、件数だけで表せない部分にも成果が出ていると感じている。

<長澤委員>

相談件数の推移は。

<地域福祉課長>

令和元年9件、令和2年25件、令和3年は10月時点で18件である。昨年度を上回るペースで増えている。内容としては8050問題が多い。

<長澤委員>

これから産業、経済分野との連携を考えているか。

<健康福祉部長>

社会的な理解や産業分野との連携となると福祉部門だけでは難しい部分があるが、そのような取組が大きく進めばよいと思っている。ひきこもりの経験がある方が、理解のある職場に就労するというようなことが経済分野、産業分野の支援になるのではないかと思う。一方で、就労に向かわない方もいるため、そのような方々への支援が福祉部門の大きな仕事であると考えている。

<長澤委員>

取組の内容を理解し、協力してもらえる事業所はあるか。

<健康福祉部長>

規模の小さい事業所が1か所か2か所程度ある。

<並河委員>

相談に来られる方のうち、若年層の人数は。

<地域福祉課長>

令和3年度では、20代が3人、10代はゼロ人である。

<平本委員長>

国の支援はどうか。

<健康福祉部長>

これまで「ひきこもり」というカテゴリーがはっきりしていなかった。今後は、都道府県を越えた国の支援を受けたいと考えている。

(2) 新型コロナワクチン接種状況等について

<健康増進課長>
(資料に基づき説明)

～12:03

[質疑]

<西口委員>

2回目接種の最終期限は。

<健康増進課長>

予防接種法施行規則が12月1日に施行され、令和4年9月末までに延長される。

<西口委員>

2回目と3回目の間隔は。

<健康増進課長>

国から6カ月以上、標準は8カ月と聞いている。亀岡市では、8カ月经過される方に対して事前に接種券を送付していく。

<西口委員>

1回目と2回目の間隔は、どの程度必要か。

<健康増進課長>

ワクチンによるが、ファイザー社は、21日の間隔を空けて速やかにといられている。

<長澤委員>

1回目、2回目の接種済シールがないと3回目は打てないのか。

<健康増進課長>

接種済シールは必要ない。3回目の接種の案内と合わせて、1回目と2回目の接種状況を記載したものを送付する。

<長澤委員>

1回目、2回目にモデルナ社製のワクチンを接種した方については、3回目は亀岡市が実施する集団接種や個別接種で接種することになるのか。

<健康増進課長>

モデルナ社製のワクチンは、現時点で3回目の接種に使用することを承認されていないが、承認された時点で京都府が具体的な対応を協議されると思う。ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンの交接種は認められている。

[理事者退室] 健康福祉部

3 その他

<平本委員長>

次回の委員会は12月14日(火)午前10時から議案審査を行う。議案審査の後に、10月13日に開催した常任委員会で示された「地方都市におけるひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)」について協議を行う。

散会 ～12:11